

11月は働き方改革推進期間です！

埼玉県民の日のある 11月に年休取得の促進を！

11月14日は埼玉県民の日です。

県民の日に合わせて、年休取得を促進し、リフレッシュを図りましょう。

※県民の日(11/14)前後1週間の間の年休取得の促進を図りましょう。

2024年 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」

定時退社・退庁にも
取り組もう！

埼玉県の
東



草加せんべいを食べている
ご当地コバトン(草加市)

草加せんべい(草加市)

埼玉県の
西



蔵造りの町並み(川越市)

埼玉県の
南



けやきひろばのイルミネーションと
さいたまスーパーアリーナ(さいたま市)

埼玉県の
北



渋沢 栄一
(深谷市)

厚生労働省 | 埼玉労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ

埼玉労働局雇用環境・均等部 ☎ 048-600-6210

埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 (一社)埼玉中小企業家同友会 埼玉経済同友会

※埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。
※埼玉県公労使会議では、働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりの推進に取り組むため、働き方改革推進キャンペーンを展開しています！



埼玉県公労使会議の取り組み等を随時配信していきます。友だち登録をお願いします！

令和6年度 埼玉県公労使会議では、 働き方改革を推進し、 働きやすい職場環境づくりの推進に取り組みます

「訪問などによるコンサルタント」について

埼玉働き方改革推進 支援センター

働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを目指す企業を支援します。賃上げ対策、人手不足対策、人材の定着、ハラスメント、年収の壁対応など幅広く労務問題について専門家が無料で相談に応じます。

働き方改革推進支援助成金、両立支援助成金等に関するご相談もどうぞ。セミナーも随時開催。



埼玉働き方改革推進支援センター

働き方改革推進 アドバイザー派遣

2024年問題、同一労働同一賃金、人材確保対策としての男性育休促進、長時間労働の是正などの課題の解決について、社会保険労務士等の専門家が具体的にアドバイスします。(企業へ訪問またはオンライン)



働き方改革推進アドバイザー

働き方・休み方改善 コンサルタントの活用

労働時間全般についての電話相談のほか、個別訪問による労働時間等の見直しに向けたアドバイス、資料提供などに応じています。また、働き方・休み方の見直しに取り組んでいる企業を訪問し、取組内容をお聴きして好事例を収集・公開しています。

厚生労働省

埼玉労働局

働き方改革の推進に向けて



企業の取組事例について

働き方・休み方改善 ポータルサイト

働き方改革に取り組んでいる企業の事例を、都道府県・取組内容・業種・規模別で調べたり、キーワード検索ができます。また、企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断することもできます。自社の働き方・休み方改革の取組の参考にしてください。



働き方休み方



埼玉版 働き方改革 ポータルサイト

長時間労働の是正や男性の育児休業取得促進などの働き方見直しに取り組んだ企業を紹介しています。働きやすい環境の整備を進めていく上での参考にしてください。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県 働き方改革



セミナーについて

働き方改革セミナー

企業の働き方改革を推進するため、働き方改革関連法、男性の育児休業取得、仕事と介護の両立支援、テレワークの推進等をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県 働き方改革セミナー



「助成金の活用」について

業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上・労働能率の増進を支援し、事業場内最低賃金の引上げを図ることを目的とした制度です。最低賃金を引き上げ、生産性向上・労働能率の増進のための設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成いたします。

厚生労働省

埼玉労働局

埼玉労働局 業務改善助成金



働き方改革推進支援助成金

2020年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。

このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

厚生労働省

埼玉労働局

埼玉労働局 働き方改革推進支援助成金



その他お役立ち情報

年次有給休暇取得促進 特設サイト

特設サイトのページは
こちらから

年次有給休暇 取得促進



男性の育休取得促進

パパの育休取得ガイドや男性育休取得マニュアルなど、役立つ情報はこちらから

埼玉県 男性育休

